

平成27年第1回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|------------------|--------------|-----------------------|--------|
| 1. 招集年月日 | 平成27年5月29日 | 野村支所長 | 尾下孝二 |
| 1. 招集の場所 | 西予市議会議場 | 城川支所長 | 田村剛 |
| 1. 開 | 会 平成27年5月29日 | 三瓶支所長 | 坂本康司 |
| | 午後2時00分 | 消防本部消防長 | 菊池直 |
| 1. 散 | 会 平成27年5月29日 | 総務課長 | 三好敏也 |
| | 午後5時13分 | 財政課長 | 山岡薫彦 |
| 1. 出席議員 | | 監査委員 | 正司哲浩 |
| 1番 | 源 正 樹 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 2番 | 井 関 陽 一 | 事務局長 | 浅野信也 |
| 3番 | 菊 池 純 一 | 議事係長 | 原井川英一 |
| 4番 | 田 中 徳 博 | 1. 議事日程 | 別紙のとおり |
| 5番 | 中 村 敬 治 | 1. 会議に付した事件 | 別紙のとおり |
| 6番 | 二 宮 一 朗 | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 7番 | 兵 頭 学 | | |
| 8番 | 小 野 正 昭 | | |
| 9番 | 松 山 清 | | |
| 10番 | 宇都宮 明 宏 | | |
| 11番 | 欠 員 | | |
| 12番 | 元 親 孝 志 | | |
| 13番 | 沖 野 健 三 | | |
| 14番 | 森 川 一 義 | | |
| 15番 | 藤 井 朝 廣 | | |
| 17番 | 岡 山 清 秋 | | |
| 18番 | 酒 井 宇之吉 | | |
| 19番 | 兵 頭 勇 | | |
| 20番 | 山 本 昭 義 | | |
| 21番 | 梅 川 光 俊 | | |
| 1. 欠席議員 | | | |
| 16番 | 浅 野 忠 昭 | | |
| 1. 会議録署名議員 | | | |
| 1番 | 源 正 樹 | | |
| 2番 | 井 関 陽 一 | | |
| 1. 地方自治法第121条により | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | | | |
| 市 長 | 三 好 幹 二 | | |
| 副 市 長 | 河 野 敏 雅 | | |
| 教 育 長 | 宇都宮 又 重 | | |
| 会 計 管 理 者 | 奥 野 柳之介 | | |
| 総 務 部 長 兼 | 宗 正 弘 | | |
| 公 営 企 業 部 長 | | | |
| 企 画 財 務 部 長 | 大 平 利 幸 | | |
| 産 業 建 設 部 長 | 二 宮 紀 夫 | | |
| 生 活 福 祉 部 長 | 横 山 博 文 | | |
| 教 育 部 長 | 松 川 伸 二 | | |
| 明 浜 支 所 長 | 道 山 升 文 | | |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(1番 源 正樹、2番 井関陽一)
 - 2 会期の決定
(5月29日 1日間)
 - 3 承認第 1号 専決処分第1号の承認を
求めることについて(平成2
6年度西予市国民健康保険
特別会計補正予算(第6
号))
承認第 2号 専決処分第2号の承認を求
めることについて(西予市
税条例等の一部を改正する
条例制定について)
承認第 3号 専決処分第3号の承認を求
めることについて(西予市
国民健康保険税条例の一部
を改正する条例制定につい
て)
 - 4 議案第69号 市道赤木佐須線道路災害復
旧工事請負契約について
 - 5 議案第70号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第71号 西予市教育委員会委員の任
命について
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会委員の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認を求めることについて（平成 26 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号））
承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求めることについて（西予市税条例等の一部を改正する条例制定について）
承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認を求めることについて（西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）
 - 4 議案第 69 号 市道赤木佐須線道路災害復旧工事請負契約について
 - 5 議案第 70 号 西予市公平委員会委員の選任について
 - 6 議案第 71 号 西予市教育委員会委員の任命について
- 追加 議長辞職の件
- 選挙第 1 号 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 選挙第 2 号 副議長の選挙
 - 選任第 1 号 常任委員会委員の選任
 - 選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任
 - 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙
 - 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選挙

開会 午後2時00分

○議長 ただいまの出席議員は19名であります。これより平成27年第1回西予市議会臨時議会を開会いたします。

三好市長より今臨時議会招集の挨拶がありません。

三好市長。

○三好市長 平成27年第1回西予市議会臨時議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、立夏が過ぎたこの時期は、新緑のすがすがしさを感じる一年で最も過ごしやすい時期であります。ことしは真夏を思わせるような強い日差しが続いております。また、ことしは1951年の統計開始以降、最も速いペースで台風が発生していることから、平年を上回る台風が発生する可能性が高いと言われておりますが、市内の田園風景を眺めるたびに、本年が天気恵まれ、農家にとっても希望の持てる実りの秋を迎えられることを願っているところであります。

さて、さきのゴールデンウィーク期間中に開催いたしましたれんげ祭りは、昨年にも続きまして天候が危ぶまれておりましたが、前夜祭の花火大会も無事終えることができ、祭り当日は澄み渡る晴天のもと4万人の人でにぎわってみせました。

また、朝霧湖マラソン大会では、公務員ランナーとして知られる埼玉県庁の川内優輝さんや元五輪選手の土佐礼子さんを迎えるとともに、中村県知事や長谷川副知事にも大会にご参加いただき、過去最多となる2,849人の参加者により盛大に開催することができました。

本大会は、大会に出場したランナーによる評価を参考として選ばれる第18回全国ランニング大会100撰として初めて選ばれることができました。愛媛県では、朝霧湖マラソンと愛媛マラソンの2大会が選出されているようでございますが、自然に囲まれ、隆起の多い、起伏の多い面白みのある湖畔コースに対する評価だけでなく、地元中高生ボランティアを初め、地域挙げての企画運営が高く評価され、今回の選出につながったものであろうと考えております。

ちょっと、参考まででございますけれども、ことしの今評価がされておまして、今のところ暫定第9位でありまして、東京マラソンよりか1つ、東京マラソン今10位でありまして、1つ上に行っている状況でございます。

今大会では、一般家庭に宿泊してもらう民泊を約80人の方が利用され、温かいおもてなしにも触れられたのではないかと考えております。野村町では、2年後の2017年にえひめ国体の相撲競技の開催地となることから、現在民泊に対する取り組みにつきましてもご理解をいただきながら進めているところであります。

こうしたイベントの盛り上がりや経験も積み重ねながら、国体関係者の皆様を迎えられる体制づくりを進めなければならないとの思いを強くしているところでありますので、市民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時議会は専決処分の承認議案3件、工事請負契約議案1件、人事に関する議案2件を上程し、ご審議をお願い申し上げます。どうか慎重にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 次に、4月1日付の人事異動により、新たな部署へ異動、または新たに議会出席となりました副市長、部長級及び課長級の職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

河野副市長。

○河野副市長 このたび副市長に選任をいただきました河野敏雅でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長 宗部長。

○宗総務部長兼公営企業部長 失礼をいたします。4月1日付の人事異動によりまして、総務部長兼公営企業部長を拝命しました宗正弘でございます。出身は城川町でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 松川教育部長。

○松川教育部長 失礼いたします。同じくこのたびの人事異動によりまして、教育部長を拝命しました松川伸二と申します。出身は野村町でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 道山明浜支所長。

○道山明浜支所長 失礼をいたします。このたびの人事異動により、明浜支所長を拝命いたしました道山升文でございます。出身は明浜町高山です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 尾下野村支所長。

○尾下野村支所長 失礼をいたします。このたび

の人事異動によりまして、野村支所長を拝命をいたしました尾下孝二と申します。出身は野村町です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長 坂本三瓶支所長。

○坂本三瓶支所長 失礼をいたします。4月1日付の人事異動によりまして、三瓶支所長を拝命いたしました坂本康司と申します。出身は三瓶町でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長 三好総務課長。

○三好総務課長 失礼をいたします。このたびの人事異動によりまして、総務課長を拝命いたしました三好敏也でございます。出身は宇和町です。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(日程1)

○議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に1番源正樹君、2番井関陽一君の両名を指名いたします。

(日程2)

○議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、今回の会期は、本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○議長 次に、日程第3、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))」から承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)」までの3件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第1号は、平成26年度西予市特別会

計補正予算(第6号)について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の補正は、国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部を改正する省令が平成27年3月31日に公布施行されたことに伴い、特定地域等に所在する直営診療施設のより安定的な運営を確保するため、国庫補助の交付基準額が見直されたことによるものであります。

これによりまして、既決いただいております事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ336万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億4,620万1,000円と定めるものであります。あわせて、既決いただいております惣川診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ95万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,453万円、土居診療所勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ240万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を9,409万3,000円と定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 宗総務部長。

○宗総務部長兼公営企業部長 承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第2号は、西予市税条例等の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、原則4月1日から施行されたことによるものです。

主な改正内容につきましては、平成28年度以降の市民税において、地方自治体に対するふるさと納税の寄附金特例控除が所得割の1割から2割に拡充されるとともに、ふるさと納税を行った者が控除を受けるために必要であった確定申告が、給与所得者等につきましては不要となります。

軽自動車税では、四輪車等の軽自動車で排出ガス性能及び燃費性能がすぐれた環境負荷の小さいものについてグリーン化特例が導入され、平成28年度から軽減特例措置が講じられます。

市たばこ税では、紙巻たばこ3級品に係る税率の特例を廃止し、段階的に引き上げることになります。

また、地方税法等の一部を改正する法律の改正

により、平成27年度分の軽自動車税から適用することとされている原動機付自転車及び二輪車に係る税率については、平成28年度分の軽自動車税から適用になります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 横山生活福祉部長。

○横山生活福祉部長 それでは、承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて」提案理由のご説明を申し上げます。

この承認第3号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について専決処分の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成27年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことによるものであります。

主な改正内容につきましては、保険税の医療分課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額を現行の額から合わせて4万円引き上げるものであります。

また、低所得者に対する保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減対象世帯の軽減判定所得を引き上げるほか所要の整備を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案3件に対する一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

承認第1号から承認第3号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号から承認第3号までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて(平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))」から承認第3号「専決処分第3号の承認を求めることについて(西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)」までの3件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第3号までの3件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

(日程4)

○議長 次に、日程第4、議案第69号「市道赤木佐須線道路災害復旧工事請負契約について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

二宮産業建設部長。

○二宮産業建設部長 議案第69号「市道赤木佐須線道路災害復旧工事請負契約について」提案理由のご説明を申し上げます。

当路線は、平成26年3月に発生した伊予灘沖地震の影響により、地すべり変動が確認され、現在地すべりの規模は幅120メートル、長さ150メートルとなっております。当路線は、地域住民の生活道路であるため、早期復旧を図る必要があることから、現地調査を実施し、先般公共土木施設災害復旧事業の災害査定を終えたことから、今回本工事を発注するものであります。

工事概要は、アンカー工330本、植生工980平米、のり砕工456平米等を計画しております。

本工事につきましては、去る5月19日、事前審査型一般競争入札を執行し、浅田・西共同企業体、代表者株式会社浅田組西予営業所所長川上雅人と工事請負金額7億76万2,644円で5月20日に工事請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第69号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第69号「市道赤木佐須線道路災害復旧工事請負契約について」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり決定いたしました。

(日程5)

○議長 次に、日程第5、議案第70号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第70号「西予市公平委員会委員の選任について」。

西予市公平委員会委員の宇都宮又一郎氏が本年5月31日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、宇都宮又一郎氏を再任いたしたいと存じます。

宇都宮氏は、平成23年6月から当市の公平委員会委員に就任いただいております。また、長年郵便局に勤められた経験があり、退職後には三瓶地区地域審議会委員としても2期にわたりご活躍いただいた実績もあることから、公共機関における職員の身分、勤務条件及び行政の諸問題等に深い見識を持っておられます。

このように、宇都宮氏は人格高潔で、高い識見と経験を有される方であり、地域の実情にも詳しく、引き続き本市の公平委員会委員として適任であると存じますので、地方公務員法第9条第2項の規定により、その選任につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第70号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第70号「西予市公平委員会委員の選任について」は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程6)

○議長 次に、日程第6、議案第71号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

三好市長。

○三好市長 議案第71号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由のご説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員長の堀田利知氏が本年6月9日をもって任期満了となります。その後任について慎重に検討してまいりました結果、山本恵子氏を任命いたしたいと存じます。

山本氏は、昭和52年に教諭になられて以来、長年にわたり小・中学校で教鞭をとられ、合併時の平成16年から平成26年に定年退職を迎えられるまでは、市立高川小学校を初めとした市内4カ所の学校長を歴任されるなど、教育現場において豊富な経験と実績をお持ちの方であります。

また、校長に就任されてからは、西予市校長会において研究部長及び副会長の重要な役職をとられており、市教育の推進にリーダーシップを発揮していただいた方であります。

以上のように、山本氏は人格高潔で教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育

委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長 理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第71号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第71号「西予市教育委員会委員の任命について」はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長 ご着席ください。

起立全員であります。よって、議案第71号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時28分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時40分)

ただいま、松山清君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、「議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

(追加)

○副議長 追加日程第1、「議長辞職の件」を議題といたします。

辞職願を事務局長に朗読させます。

○浅野事務局長 (朗読)

○副議長 お諮りいたします。

松山清君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、松山清君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時42分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時42分)

松山清君より議長辞職の挨拶があります。

○9番松山清君 これまで1年間の間、西予市議会議長という重責をやらせていただきまして、その間議員の皆さん並びに理事者の皆さんのご協力を得まして、きょう1年間の任期を全うすることができまして、心から感謝を申し上げます。これからは、一兵卒として西予市並びに西予市議会発展のために努力してまいりますので、今後ともよろしくお祈りいたしまして御礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○副議長 大変ご苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 ご異議なしと認めます。よって、「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(休憩 午後2時44分)

○副議長 再開いたします。(再開 午後2時44分)

(追加)

○副議長 追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長 ただいまの出席議員は19名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人

に12番元親孝志君、20番山本昭義君、21番梅川光俊君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

(投票用紙配付)

○副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名をはっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台にて記入の上、順次投票願います。

(点呼・投票)

○副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

12番元親孝志君、20番山本昭義君、21番梅川光俊君、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票

無効投票 0票

有効投票のうち

藤井朝廣君 10票

松山 清君 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4,75票です。したがって、藤井朝廣君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長 ただいま議長に当選されました藤井朝廣君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました藤井朝廣君の挨拶があり

ます。

○15番藤井朝廣君 一言ご挨拶を申し上げます。

議長に選任をいただきました藤井です。

私は、この年になりまして、今くらい緊張をした経験がありません。議長という名の職をいただきまして、責務の重さに足がすくむ思いであります。三好市政3期目最後の年に、本当に私なんかがお手伝いできるかと不安でいっぱいでありませぬ。残念であります。議長経験者の松島議員が亡くなられて、現在西予市の議員は20名であります。先輩議長や議員の皆様の指導や協力を得ながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

三好市長、3月の所信表明にもありましたように、これから次の10年に向けてのスタートに当たりまして、新たな課題、難題にみんなで挑戦し、乗り越えていかなければならないと市長は申しております。私たち議員も西予市のためという思いは市長に負けないくらい持っておりますので、もっともっと相談もしていただきたいと思っております。我々議会も二元代表制を踏まえて全力で協力をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

最後になりますが、皆様のご協力を切に、切にお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。(拍手)

○副議長 藤井朝廣議長、議長席にお着き願います。

○議長 暫時休憩をいたします。(休憩 午後3時03分)

○議長 再開をいたします。(再開 午後3時26分)

ただいま中村敬治君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

(追加)

○議長 追加日程第3、「副議長辞職の件」を議

題といたします。

辞職願を事務局長に朗読をさせます。

○浅野事務局長（朗読）

○議長 お諮りをいたします。

中村敬治君の副議長の辞職を許可することにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、中村敬治君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。（休憩 午後3時31分）

○議長 再開いたします。（再開 午後3時31分）

中村敬治君より副議長辞職の挨拶があります。

中村敬治君。

○5番中村敬治君 退任に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

私は、昨年5月30日、松山議長と同時に副議長の職に就任させていただきました。以来1年間、皆様方のご支援、そして理事者の方々のご協力をいただきまして、大過なく過ごさせていただきました。

昨年、松山前議長が就任のときにご挨拶ありましたように、西予市議会がますます発展するように、さらにひいては西予市がさらに発展するようという肝に銘じまして、松山議長とともにしっかりと取り組んでまいりましたが、残念なことに私の力不足で皆様方のご期待に十分沿えることができなかつたことを反省しているところでございます。

これから私も辞任いたしましたので、一議員としてこれから活動をさせていただくわけですが、西予市議会が開かれた議会として市民により身近なものとなること、そしてまた西予市議会が市民の皆様にとって大変身近なものとおわせてしっかりと取り組んでいるなということがわかるように、しっかりこれからまた取り組んでまいりたいと思っております。議会に対しては、市民の皆様がますます関心が増してきているところでございますので、私も一議員としてこれからしっかり頑張りたいと思っております。また、議員の皆さんもご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

本日は、これで辞職したわけでございますけれ

ども、今後ともよろしく申し上げます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長 大変ご苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご決定をいたしました。

（追加）

○議長 追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長 ただいまの出席議員は19名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に12番元親孝志君、20番山本昭義君、21番梅川光俊君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

（投票用紙配付）

○議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりとご記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、記載台にて記入の上、順次投票を願います。

（点呼・投票）

○議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

12番元親孝志君、20番山本昭義君、21番梅川光俊君、開票の立会をお願いいたします。

(開 票)

○議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19票

有効投票 19票

無効投票 0票

有効投票のうち

兵頭 学君 10票

井関陽一君 9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4,75票です。したがって、兵頭学君が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 ただいま副議長に当選されました兵頭学君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました兵頭学君の挨拶があります。

○7番兵頭学君 ただいまの選挙におきまして、皆様のご支援をいただき、副議長という大変重要な席に着かせていただきました。

まだまだ微力ではありますが、市勢発展のため議長の補佐をしながら、また開かれた議会を目指して頑張る所存でございます。今後とも皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。どうかよろしくをお願いいたします。(拍手)

○議長 暫時休憩いたします。(休憩 午後3時48分)

○議長 再開いたします。(再開 午後4時37分)

お諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおりに、選任第1号「常任委員会委員の選任」から選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」までの4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議なしと認めます。よって、4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とする

ことに決定をいたしました。

(追加)

○議長 追加日程第5、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に1番源正樹君、3番菊池純一君、4番田中徳博君、6番二宮一朗君、8番小野正昭君、15番藤井朝廣君、17番岡山清秋君、厚生常任委員会委員に9番松山清君、12番元親孝志君、13番沖野健三君、14番森川一義君、16番浅野忠昭君、18番酒井宇之吉君、21番梅川光俊君、産業建設常任委員会委員に2番井関陽一君、5番中村敬治君、7番兵頭学君、10番宇都宮明宏君、19番兵頭勇君、20番山本昭義君、それぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後4時40分)

○議長 再開いたします。(再開 午後4時54分)

各常任委員会の正副委員長の互選結果についてご報告いたします。

総務常任委員会委員長に岡山清秋君、副委員長に源正樹君、厚生常任委員会委員長に沖野健三君、副委員長に酒井宇之吉君、産業建設常任委員会委員長に中村敬治君、副委員長に井関陽一君。

以上のとおりであります。

暫時休憩いたします。(休憩 午後4時55分)

○議長 再開いたします。(再開 午後5時03分)

(追加)

○議長 次に、追加日程第6、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に3番菊池純一君、5番中村敬治君、6番二宮一朗君、13番沖野健三君、14番森川一義君、17番岡山清秋君、20番山本昭義君の7名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委

員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後 5 時 0 5 分）

○議長 再開いたします。（再開 午後 5 時 0 9 分）

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員会委員長に山本昭義君、副委員長に森川一義君。

以上のとおりであります。

（追加）

○議長 次に、追加日程第 7、選挙第 3 号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長岡山清秋君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました岡山清秋君を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました岡山清秋君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました岡山清秋君が議場におられますので、会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

（追加）

○議長 次に、追加日程第 8、選挙第 4 号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することといたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、藤井朝廣を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、藤井朝廣を当選人と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、藤井朝廣が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後 5 時 1 3 分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長

西予市議会副議長

西予市議会新議長

同 議員

同 議員

平成27年第1回西予市議会臨時会議決結果表

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
承認第 1号	専決処分第1号の承認を求めることについて (平成26年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	27.5.29	原案承認
承認第 2号	専決処分第2号の承認を求めることについて (西予市税条例等の一部を改正する条例制定について)	27.5.29	原案承認
承認第 3号	専決処分第3号の承認を求めることについて (西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	27.5.29	原案承認
議案第69号	市道赤木佐須線道路災害復旧工事請負契約について	27.5.29	原案可決
議案第70号	西予市公平委員会委員の選任について	27.5.29	原案同意
議案第71号	西予市教育委員会委員の任命について	27.5.29	原案同意
	議長辞職の件	27.5.29	許可
選挙第 1号	議長の選挙	27.5.29	投票
	副議長辞職の件	27.5.29	許可
選挙第 2号	副議長の選挙	27.5.29	投票
選任第 1号	常任委員会委員の選任	27.5.29	議長指名
選任第 2号	議会運営委員会委員の選任	27.5.29	議長指名
選挙第 3号	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙	27.5.29	指名推選
選挙第 4号	南予水道企業団議会議員選挙	27.5.29	指名推選
【西予市議会議長】 藤 井 朝 廣			
【西予市議会副議長】 兵 頭 学			
【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長			
《総務常任委員会委員》			
◎岡山 清秋 ○源 正樹 菊池 純一 田中 徳博			
二宮 一朗 小野 正昭 藤井 朝廣			
《厚生常任委員会委員》			
◎沖野 健三 ○酒井 宇之吉 松山 清 元親 孝志			
森川 一義 浅野 忠昭 梅川 光俊			
《産業建設常任委員会委員》			

◎中村 敬治 ○井関 陽一 兵頭 学 宇都宮 明宏
兵頭 勇 山本 昭義
【西予市議会運営委員会委員】 ◎委員長 ○副委員長
◎山本 昭義 ○森川 一義 菊池 純一 中村 敬治
二宮 一郎 沖野 健三 岡山 清秋
【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 岡 山 清 秋
【南予水道企業団議会議員】 藤 井 朝 廣